

令和 7 年 4 月定例教育委員会会議録

令和 7 年塩尻市教育委員会 4 月定例教育委員会が、令和 7 年 4 月 24 日、午後 1 時 30 分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 報告第 1 号 | 主な行事等報告について |
| 報告第 2 号 | 5 月の行事予定等について |
| 報告第 3 号 | 後援・共催について |
| 報告第 4 号 | 塩尻市人権同和教育集会所運営委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第 5 号 | 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について |
| 報告第 6 号 | 塩尻市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第 7 号 | 塩尻市スポーツ普及員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第 8 号 | 塩尻市公民館長の任命に係る専決処分報告について |
| 報告第 9 号 | 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第 10 号 | 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第 11 号 | 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第 12 号 | 檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第 13 号 | 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について |
| 報告第 14 号 | 令和 7 年度長野県公立高等学校入学者選抜の結果＜非公開＞ |
| 報告第 15 号 | 令和 6 年度中学校卒業生進路状況について＜非公開＞ |
| 報告第 16 号 | 令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について＜非公開＞ |

4 議 事

- | | |
|---------|------------------|
| 議事第 1 号 | 塩尻市社会教育委員の委嘱について |
|---------|------------------|

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委 員	徳 武 あ ゆ 子	委 員	甕 剛
委 員	八 島 思 保		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	上 條 史 生
こども教育部次長	竹 中 康 成	交流文化部長次長	上 村 英 文
(こども未来課長)		(社会教育スポーツ課長)	
学校教育課長	上 條 崇	文化財課長	古 畑 比 出 夫
教育施設課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学
保育課長	塩 原 清 彦	市民交流センター	矢 澤 昭 義
		長 (図書館長)	
国民スポーツ大会	長 島 峰 行	主任学校教育指導	小 林 順 一
推進室長		員	

○ 事務局出席者

教育企画係長 浅 川 忠 幸

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。新緑の季節を迎えております。この総合文化センターのこちら側のところに中庭があります。その中を今朝よく見ますと、オキナグサの種がこぼれ発芽していて、去年よりも増えているなどと思って数えたら、大小で 53 株ありました。この花は花が咲いた後に白い長い毛がたくさんできてきまして、まるで翁の毛という、そんな形で名前がついているようで、老人の白髪を見立ててオキナグサと呼ばれていると言われていいます。この花は大好きで、吉田小学校の中庭に自生しております。昔は河原に山のようにあったそうです。

私の家のことです。3月末に里帰り出産で次女が帰省してきました。間もなく6月で4歳になる長男を連れての里帰りですが、その孫が、保育園に通園できる制度があることを教えていただいて、4月3日、保育園に入園しました。家族はもとより、遊び盛りの孫にとって、とてもありがたいことだと思っていました。

しかし、この3月まで名古屋にいたのですが、そこでの生活と今の生活に大きなギャップがありまして、毎日大泣きしていました。僕と同じに泣いている子が3人いるよと、元気に家で話してくれたりとか、徐々に新しい仲間との集団生活に慣れ出すと、泣いていた長い時間が少しずつ減ってきているということ。給食も、最初は全部嫌いだと言っていたのですが、その翌日は肉をおかわりしたとか、保育園の給食は全部おいしかったと、夕食中に突然報告してくれました。保育園の先生方には感謝の気持ちでいっぱいであります。

続いて、今年度、教育委員会事務局関係ですけれども、交流文化部長をはじめ、課長、室長、係長などの人事異動がありました。組織も新たに、信州やまなみ国スポ・全障スポに向けて、国民スポーツ大会推進室が設置されました。各教育現場同様に、我々も新たな気持ちで今年度も各事業に向き合って、力を合わせて業務に当たってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから第1回の定例教育委員会を開会いたします。

ここで、4月に人事異動のあった方は自己紹介をお願いしたいと思います。上條交流文化部長から、新任の方はよろしくお願いしたいと思います。

上條交流文化部長 交流文化部長を務めます上條史生でございます。引き続きよろしくお願いします。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 私は交流文化部次長兼社会教育スポーツ課長を務めます上村英文と申します。よろしくお願いいたします。

長島国民スポーツ大会推進室長 皆さん、こんにちは。教育長からもお話がありました、この4月から国民スポーツ大会推進室を新しく設置いたしました。微力ではありますが、3年後、令和10年の10月の頭から、塩尻はバドミントンと銃剣道、デモンストレーション競技としてスポーツ吹き矢、3種目を開催する予定になっております。市民の皆さんの機運を高めるとともに、できましたら塩尻からも選手を輩出して、いい成績が残せるような競技力向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小林主任学校教育指導員 教育センターの主任学校教育指導員を務めます小林順一と申します。よろしくお願いします。

浅川教育企画係長 事務局を務めます学校教育課教育企画係長の浅川忠幸です。よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 皆さんありがとうございました。それでは、そのようよろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

浅川教育企画係長 前回、3月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本日、本会議終了後に協議会で御署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようよろしくお願いいたします。

3 委員長報告

赤羽委員長 続きまして、教育長報告に入ります。私からは3点報告いたします。

1点目です。4月3日市内保育園、4月4日は小中学校、義務教育学校で、桜のつぼみがふくらみ始める中、入園式、1学期始業式、入学式が執り行われました。私は、広丘小学校、塩尻中学校の入学式に、各教育委員、教育委員会事務局職員も市内各学校に分かれて列席しました。

午前中は広丘小学校入学式、新入生85名が義務教育の第一歩を歩み始めました。新2年生から5年生は、始業式・学活が終わると下校し、6年生のみが入学式に参加しました。式辞で寺嶋純一校長先生からは、にこにこ笑顔とにこにこ言葉を大切にしましょう。交通事故には絶対に遭わないことをお話しされました。児童代表、奨善会長も語りかけるように、新入生に向かってはきはきと、楽しい学校にするので、1年生も一緒に遊びましょうねと、声

がけがありました。1年生の歌「ドキドキドン！一年生」は、全員の声がそろい、元気よく歌い上げ、会場から大きな拍手が起きました。保育園、幼稚園では元気に遊び、元気に育ち、歌の練習も頑張ってきたことが伝わってきました。

午後は、塩尻中学校入学式、新入生 96 名が少し大きめの制服を着て入学式に臨みました。式辞で浅沼雅文校長先生からは、中学生として、自ら進んで学ぶ、自分を律する、仲間を思いやることの大切さをお話しされました。新入生代表挨拶では、中学に入学し、部活動も専門的になり、学業も精一杯やりたいから、先輩方、先生方、ぜひ私たちを手助けしてください、よろしくお願いしますと、緊張感はあるものの、ほかの新入生も含め目を輝かせている姿を見て、西小、東小で頼もしく育ってきていることを感じました。

市内全体で小学校に 412 名、中学校に 484 名が希望を胸に学びやの門をくぐりました。私の報告の後、他校に参加された教育委員からの感想や御意見をぜひお願いいたします。

2 点目です。4 月 14 日、令和 7 年度第 1 回市町村教育委員会連絡会がオンライン開催されました。その報告です。中信教育事務所西村浩所長より、令和 7 年度長野県教育委員会主要施策、目指す姿、個人と社会のウェルビーイングの実現、一人一人の好きや楽しい、なぜをとことん追求できる探求県の長野の学びについて説明がありました。重点化された 4 項目であります。

まず 1 番目、一人一人が主体的に学び、他者と協同する学校をつくる。県教委に設置する学校改革支援センターより、TOCOTONを含む改革を目指す全ての学校を伴走支援します。年間 100 件の学校への調査・報告のうち、3 分の 1 を廃止、または簡略化。会議、研修、学校訪問など、ゼロベースでの見直しを行います。加えて、県立高校における電子採点システムや県立高校の入学者選抜にインターネット出願システムの導入を行うということです。

2 番目です。1 人の子どもも取り残さない、多様化を包み込む学びの環境をつくる。不登校児童生徒への支援として、TOCOTONを中心に、子ども目線で学校の仕組みを変えていきます。どの子も毎日行きたくなるような学校づくりの推進。教育支援センターに専任の支援員を配置する。教室に入りづらい、または学校に来ることができない子どもたちの学びの保障を行います。

3 番目、生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる。コミュニティ・スクールの活動をさらに充実させるために、アドバイザーの派遣や教職員及び地域住民向けの研修を実施します。

最後 4 番目、文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる。部活動の地域クラブ活動への移行に向け、指導・協力者と地域クラブ等のマッチング推進や、新たに ICT による遠隔操作や指導動画コンテンツの作成等を実施します。こういう話がありました。

その中に、令和 7 年度当初予算主要事業に、塩尻市教育委員会が採択された事業も掲載されていました。それが、GIGA スクール構想を牽引する DX リーディング校事業です。1 人 1 台端末の効果的な実践例を横展開していくために、他校とのオンラインによる共同学習など、授業連携を積極的に行う学校をリーディング校に指定するとともに、公開授業をやる。SNS の活用により、成果を発信します。DX リーディング校として、塩尻西部中学校を中心に宗賀小、洗馬小学校と近隣である檜川小中学校が採択され、県教委、有識者の伴走支援

のもと、今後、公開授業や連携授業が行われていく予定であります。県内では3地区が採択されております。

3点目です。塩尻西小学校の敷地内にあります塩尻市教育支援センター、中学校高ボッチ教室があります。私、4月に2度訪問してきました。1回目は生徒2人だけで、支援の先生方と会話をしていました。高ボッチ教室から外に目を移すと、南庭の中に畑が見えました。それから、東道路フェンス沿いにも庭と砂利が敷かれて、日当たりのいいスペースがあるのを見つけました。野菜苗がいるかどうかのお話をしますと、ぜひ挑戦してみたいと生徒がつぶやいてくれました。

そして、今週の21日月曜日、私が3月初めに播種して室内で育ててきたカボチャのロロンという品種があります。あと、大玉と中玉と小玉の3種類のトマト、サニーレタスなどの苗を持って訪問しました。小松指導員が個別学習や打合せをしている生徒たち7名くらいを一旦集合させてくれて、私から苗の種類の説明を行いました。

棒アイスにある細長い板棒に野菜の名前を書いて立札にしたのですけれども、まず生徒たちが、これは面白いとつぶやいてくれました。サンチュというのがありまして、これが育ったら、お弁当に肉を持ってきて巻いて食べましょうと伝えたところ、「教育長さん、肉のほうもぜひお願いします」と返されまして、みんな大笑いとなりました。

小松指導員は、野菜栽培は全く経験ないということなので、畑の土づくりだとか植え方だとか、また要請があったら積極的に参加したいと思っています。

それから、つかんできた情報ですけれど、4月から広く情報発信したいという願いから、塩尻市教育支援センター高ボッチ教室インスタグラムを開設したそうです。

そして、教育委員会フロアーには、小学校の高ボッチ教室があつて、いつも子どもたちの元気な声が廊下に響いたり、イベントがあるときは、ポップコーンだとかカレー、いろいろな匂いが廊下中に学校の給食みたいな形で漂ってきたりしています。

その日のことです。早めに保護者が子どものお迎えに来て、教室から帰宅する子の姿がまず見えました。すると、教室の中から別の子が見送りに出てきて、「さよなら、明日も会おうね。ばいばい」と手を振っている姿を見ました。温かな雰囲気の中で安心して過ごしながら、一人一人に寄り添った、社会的自立に向けた支援を行っている、この高ボッチ教室の一場面かなと感じました。私も心の中がすっとして、次の日たまたま、その手を振っていた子と廊下ですれ違ったとき、そのときの気持ちを正直に伝えようと、その子にもこっと笑顔で返してくれました。

各校、各園、4月はすばらしいスタートが切れたのかなということを感じています。私からの報告3点は以上であります。

それでは、教育委員の皆様から御質問や御意見等ありましたら、この後、発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

碓井教育長職務代理者 今、教育長から詳しくお話がありましたけれども、小中学校の入学式に関連して、私からもお願いします。私は桔梗小と広陵中の入学式へ出席させていただきました。桔梗小には126人の児童の皆さんが入学されて、校長先生の「明日も笑顔で学校に来てね」という呼びかけに、「はい」という元気な声で答えた姿がとても印象に残りました。桔梗小は、昨年度末卒業された児童の皆さんが106人だったと思いますので、本年度は学校全体として20人児童数が増え、規模がさらに大きくなったということでありました。

それから、広陵中には171人の生徒が入学されました。これも教育長から先ほどお話がありました。子どもたちは少し大きめの制服に身を包んで、やや緊張気味で式に臨んでいた生徒が多かったかなというふうに感じましたけれども、在校生も含めて、厳かな中にも温かさが感じられるよい入学式だったと思います。

式の中で新入生代表の生徒が、中学校生活には楽しみと不安があるというようなことを話されました。楽しみと不安については、小学校1年生にも同じことが言えると思います。特に不安という面で、小学校1年生は学校生活自体が初めての経験になりますし、言葉が未発達な部分も含めて、影響が大きくなる場合もあるかと思います。それらについては、先生方も細心の注意を払ってくださると思いますけれども、新入児童の皆さんも早く学校の日課や先生、お友達に慣れて、安定した学校生活を送っていただくことを願っております。

また、春の交通安全運動は既に終わっていますが、登下校中の交通安全については、特に気をつけてほしいと思います。私自身、かつての教員生活の中でも感じていたことなのですが、歩行中の交通事故の最も多いのが、小学校低学年に当たる児童だということです。この年代は、交通事故に関して魔の7歳と呼ばれることもあるようですけれども、新1年生は今までと違って、1人や子どもたちだけの行動が多くなる時期ですので、鉄道における踏切事故も含めて、これらについては保護者や地域の方等も気をつけてくださっているわけではありますが、十分注意してほしいと思っております。

続いて、2点質問をさせていただきたいと思います。1点目は、桔梗小と西小との通学区の調整区域の状況についてです。新1年生について、西小に入学した児童の本年度の状況はどうかという点について教えていただければと思います。

それから2点目は、檜川小中学校についてであります。新1年生の入学人数の状況と、檜川小中学校は小規模特認校制度を導入していますけれども、その状況はどうか。本年度の新たな動き等について教えていただければと思います。以上2点、後で結構ですけれども。

赤羽委員長 では、分かるところで。

上條学校教育課長 桔梗小学校、塩尻西小学校の学校選択制については調べて、後の協議会で御報告させていただきたいと思います。

檜川小中学校の今年度の新1年生は7名いました。あと、小規模特認校を利用した児童生徒につきましては、7年生で1人います。ただ、もう1人、同じく7年生で編入してきた生徒は、一度檜川にいた生徒が市外へ出て、また戻ってきたような形ですので、学校では小規模特認校利用という形で認識はしていないようです。よって、正式には1名ということで伺っております。

碓井教育長職務代理者 桔梗小と西小の通学区の状況についてはまた後でお聞きするとして、私自身、2つの制度については、いい制度を導入しているなと思います。その趣旨が一層生きていることを願っておりますので、今後とも推進をよろしく願いしたいと思います。以上です。

赤羽委員長 ありがとうございます。続けてお願いいたします。

徳武委員 ちょうど檜川小中の話が出たので1点だけお願いします。私の近所の生徒で、いわゆる学区外から檜川小中学校に通っている子がいるのですが、西部中学校でサッカー部に所属していて、部活動の時に母さんが西部中まで送迎していたのですが、4月からバスが出るようになって、サッカー部、バスケット部、吹奏楽の生徒が、部活動に行くときは全員

で檜川小中からバスに乗って西部中まで来て、帰りだけ保護者がお迎えに行くということが始まったということで、とても喜んでいらっしゃいました。1年生に入った妹も、通学時はバスのお迎えの場所まで送って行って、バスが迎えに来てくれるということを言っていました、大変助かるということを聞いています。来週から修学旅行で、とても楽しみだということも言っていました、合わせて御報告をさせて頂きました。

次に、私も、洗馬小学校、西部中学校の入学式に出席させていただきました。洗馬小学校の入学式は、児童は他校に比べてそんなに多くない1クラスのみの新入生だったのですが、校長先生はじめ児童会長の御挨拶の中で必ず「入学おめでとうございます」という言葉があるのですが、それに対して1年生がきちんと大きい声で「ありがとうございます」と返していたのがとても印象的でした。卒業式の緊張感と違って、とても和やかな雰囲気です。担任の先生の発表があって、1年生の担任の先生もとても緊張された面持ちで「はい」という返事をして、1年生と対面されていたのがとても印象的でした。

ちょうど後日、その先生がお昼前に洗馬地区を一人で歩いているのを、たまたま車で通ったときにお見かけしたのですが、ちょうど1年生を送迎した帰りだったのです。家の近くまで保護者の方が迎えに来ていて、最初は先生が送ってきてくれるのだなというのを思い出しまして、先生も最初大変ですが、いい緊張感でお仕事されていると思うので、また初心を忘れずに引き続きお願いしたいと思います。

たまたま私の県外の甥が1年生に入ったのですが、ちょうど碓井職務代理の話にもあったのですが、私の甥が入った学校の1年生のクラスで、担任の先生が失言してしまったということで、甥が行きたくないという気持ちになってしまったことがあったそうで、そういう話を妹から聞きまして、本当に児童たちは敏感にそういうところに反応していて、必ず子どもは見ているので、そういう点でも注意していただいて、みんなが気持ちよく通えるような環境を整えてもらいたいとは思いました。入学式のこと以上です。

それから、もう1点、私は今年安協の役員をやっているのですが、新学期の初日の登校日のときに、ちょうど安協の役員として横断歩道に立ちまして、ちょうどその日は、学校の先生、民生委員の方、安協、学校の支援コーディネーターの先生、保護者の役員の方、初日ということで、たくさんの方が見守りされていました。かばんに黄色いカバーをつけた子どもが歩いてくるのですが、さすが初日ということで、御両親がつき添ってきた御家庭もありました。みんなそれだけ交通安全のことがとても心配で、気にかけているのだなということは感じています。

ドライバーも交通安全の旗振りの人たちを見ると、ゆっくりになってくれるのですが、そうではないときはブーンと通る車も多いので、それは私も含め、特にドライバーがこの時期は注意しなければいけないというのを痛感しています。

それで1点気になったのが、そのときに、先生とお話ししていたとき、たまたま先生がおっしゃったのですが、その日は先生が方々に子どもの見守りに立つということで、学校の中が手薄なのではないかと言っていたことが少し気にかかりまして、安全面ということで、学校の中は空っぽではないかと思いますが、そういう点では気になったので、そういう学校の防犯体制ももう一度見直してもらいたいかなというのは感じております。学校のこと以上です。

赤羽委員長 大事なところを御指摘ありがとうございました。続けてお願いします。

八島委員 私は、入学式は吉田小学校と丘中学校に参加させていただきました。児童生徒は入場された瞬間は、緊張した面持ちであったり、気恥ずかしいような様子であったりと様々でしたが、一生懸命にわが子の姿を撮影しようと、一斉にスマホを操作されている保護者の姿に、あふれるばかりの愛情を感じました。

小学校の保護者代表挨拶では、御自身が少年時代に使用していたランドセルを持参され、今はまだみんなの真新しいランドセルを眺めても何も思い出はないけれども、6年後そのランドセルを見たときに、たくさんの思い出す出来事を作ってくださいと、元気に力強く語りかけられた言葉がとても印象的でした。

続いて報告ですが、年度初めであり行事は様々ありましたが、私からは吉田小学校、丘中学校の学校運営協議会参加報告をさせていただきます。まず、丘中学校では、例年ではございますが、生徒と地域のいこいの場であるカフェ丘と地域貢献サークルダスクにつき私から御報告をさせていただきました。例年全校生徒にアンケートを実施しております。その結果、カフェ丘参加者は全校の7割以上を超えており浸透度の深さが明確になりました。地域の方との交流に肯定的な感想が圧倒的に多く寄せられました。ダスクにつきましても、地域との関りから人間関係の広がりや、役割からの達成感が得られ、思ったよりも、意外と楽しかったなどというようなコメントが多く、心が動いた感想をいただきました。今年度の丘中学校の学校目標にも「心を動かす絆づくり」があります。地域としても伴走し共感していきたいと感じております。

次に、吉田小学校学校運営協議会では、小柳津校長先生の謝罪から始まりました。今年度は学校の信頼を取り戻すために、「聴く」を大切にする学校を創り上げたいと述べられました。お互いの気持ちを聴き合い、本当の心の声を聴いていく環境づくりをするために、クラスが閉じられた形にならぬよう、副担任制の導入や教員による授業交換、朝活や給食時も担任同士が交代するなど、各クラスに様々な教員が出入りするような風通しのいい環境づくりをしていきながら、信頼を取り戻していきたいとおっしゃられました。働き方改革の実施計画に関しましては、子供たちのために授業準備時間を少しでも多く確保していくことを目標に、清掃時間を水曜日と金曜日に短縮して行っていくことを今年度決定したということでした。ここ数回の教育委員定例会でも教職員の働き方改革の取り組みに対し、各教育委員からも意見が様々ありました。学校教育の中で日常生活の基盤を学ぶ場も幼少教育には欠かせない使命であることを忘れないでほしいと、私は考えております。ですが今回、小柳津校長先生は、清掃時間の短縮は働き方改革の手段ではありますが、週の2日間は、清掃を行わなくてもきれいにできる一日にする美化を意識する日にしていきたいと説明されました。清掃活動の意義を見失うことなく、また教職員の働き方改革も整えることができ、本質を理解されたスリムな表現であったなと感心させられました。

学校教育では働き方改革や、不登校、多様性、地域部活動展開など様々な課題はありますが、慌てず急がず、型にはめこまず、迷っても振り回されず、常に本質を考え、笑顔の未来が無限に切り開くように、今年度もみんなでがんばりましょう。以上です。

赤羽委員長 ありがとうございました。続けてお願いします。

壺委員 私は、4月9日に校長会がありまして、その場で、教育委員会で行われている定例会議の会議録を見てくださいということと、ホームページの更新をしてくださいというお願い

をしました。その意図としては、どの学校でも地域と連携して子育てをしていくという、そういった目標があって、そのためにはホームページの更新はすごく大事だと思っています。

ちょうど今日、丘中学校は修学旅行に行っていますけれども、閲覧回数が何百という、ふだんの 10 倍以上くらいの閲覧回数になっていますけれども、見てもらうきっかけをつくって、この後ずっと更新をコンスタントにしていってもらいたいなというふうに思いました。修学旅行に行っているホームページで、面白かったのが、2 日目の夜の体験学習として、吉本の芸人を呼んで芸人と交流をするという、そういう一場面をアップしてもらっていたのですけれど、そんなこと初めて見たなと思って。なかなか面白い体験学習だなというふうに感心をしました。

また、宗賀小学校では、2 年生がどんぐりの森へ行って、ヨモギを採って、ヨモギだんごを作って食べるという。その日記というか、21 日のホームページに載っているのですが、すごくほっこりする文章、それから写真の内容になっているので、ああいうのを保護者とか地域の方々が見ると、何か自分にもできることがあるのではないかなというふうに思ってくれたりとか、また、学校のほうで呼びかけをしてもらったりとかということにつながるのではないかなというふうに思います。

昨日、塩尻中学区の 3 校合同の学校運営協議会が行われて、その場所でも、地域の方々がどうやって学校に入って、子育てを先生と一緒にやっていくかということが議題に上がりました。特に今、西小学校で新しい取組としては、開門時間を 10 分遅らせて、下校時間を 30 分繰り上げるという活動をしています。全体的に 5 分ずつ短くして。その今まであった時間をチャレンジタイムということで、低学年から高学年、1 時間から 1 時間半くらいを好きなことをしてもいいよという時間として、今年度からチャレンジしています。その場所では、地域の人たちがたくさん入って行って、子どもたちの話を聞くでもいいし、宿題を見てあげるでもいいし、そういう時間をつくるという取組をしています。

まだ始まったばかりなので、何をするかというのはまだ具体的にないのですが、私としては子どもたちと何ができるかなと考えたときに、トランプの神経衰弱だったら、低学年から高学年までできるかなと思って、購入いたしました。来月チャレンジしに行こうかなと思っています。

また、一昨日は、西小ライブが今年も始まって、第 1 回目として、大人たちがバンドを組んで演奏して、その後、私たちの猛烈というグループの塩尻音頭、2 本立てでやらせていただきました。そういったことで、大人が学校に入りやすい環境をつくり、子どもたちと交流ができて、それが育ちにつながればいいなと思って、また続けていきたいと思ひますし、今後の経過もまた皆さんに報告できればいいと思ひっております。以上です。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。

壺委員 碓井職務代理が言われた桔梗小と西小の学区の 7 区の子どもたちですが、ホームページの通学区の表記が多分直っていないと思うので、7 区も入れてもらいたいと思っています。要望です。

赤羽教育長 今年全部で 14 名入られた。支部を立ち上げて、4 年かかってきたのですが、一つの大きな支部として運営が始まったという話は私も聞いています。細かい表記とかはまた、多分学校も直していなかったかもしれませんが、よろしくお願いします。

上條学校教育課長 今確認しました学校選択制の関係になるかと思いますが、今年度の利用者

は7名ということで御報告させていただきます。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理人 別の面で2点お願いいたします。

1点目は、昨年度末に教育センターから頂いた「ワクワクする主体的な学びに向けた学校づくり」という冊子に関わって、感想ですけれどもお願いします。毎年教育センターから同じような冊子を頂いているわけですが、今回頂いた冊子は400ページを超える大変厚いものでありました。冊子の中には、昨年度の各校の教育課程とか、学力向上に向けた実践が記されていましたが、1つの学校で30ページを超える実践報告を出していただいたところも複数あって、それぞれの学校で熱心に学びの向上に取り組んでいるということが分かりました。そして、全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組については、全ての小中学校でしっかり記述されていました。最近の全国学調において、塩尻市は全国や県の平均正答率をほとんど上回っていると、そんなふうに承知しているわけですが、このような取組を各校でされているからこそではないかとも感じさせていただきました。

また、学力向上委員会では、丘中で取り組んでいる令和の日本型学校教育の構築を目指した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向けた実践について研修したことが記されていました。全学級の授業公開を参観し、自由進度学習というのは、私、やったことがないものですからよく分からないのですが、それらを含めて意見交換会を行ったということで、広陵中のところに教師の授業力向上イコール子どもたちの学力向上という文言がありましたけれども、時代の流れに応じた教育に向けて研修していくことの大切さを学ばせていただきました。

この件で1点質問です。教育センターのまとめのところに校長会発表レポートというものがありませんでしたが、一昨年までの冊子の中にはなかったかと思えますけれども、これはどのような狙いがあったのか、その状況等も含めて教えていただける部分がありましたらお願いしたいと思います。

それから2点目は、全国学力・学習状況調査についてであります。14日から本年度の全国学力・学習状況調査が行われたという報道がありました。特に今年は、中学理科でタブレットを活用してオンラインで出題・解答する新方式を導入して、動画などを使った問題が出題されたということでしたが、昨日の新聞に全国で0.5%の学校が実施できなかったという記事が載っていました。本市では、特に通信環境等問題なく実施できたということで理解しているのでしょうか。また、今後このような方向、タブレット等を活用した、そういう方向が広がっていく感じですが、タブレット等を活用して、こういう調査をする利点等はあるのか、分かる範囲で結構ですので教えていただければありがたいと思います。以上です。

小林主任学校教育指導員 まず、冊子の中の校長会発表レポートについてです。この発表レポートは、例年校長会の折に学校教育指導員や指導主事が学校訪問をした中で、市内小中義務教育学校全体に知らせたい事例をレポートにして校長会で提出しておりました。昨年度は、指導主事3名が幾つかの学校の実践、市全体の取組の中で特筆できるようなことをレポートして校長会で発表してきております。例年まとめの冊子の中には、その発表レポートについては載せております。昨年度は、特に指導主事が作ったレポートを中心に載せるようにいたしました。そのような形で、昨年は少し変えてきております。

2点目の全国学力・学習状況調査についてですが、4月14日を中心に、中学校理科はC B T方式でタブレットを活用したテスト方法が試行されました。これまでも昨年度から学校質問調査となっておりまして、タブレットを使う方法が広がっております。その中で幾つかの中学校に実施状況を聞いてみましたが、問題なく取り組めていたというふうに聞いております。

このようなC B T方式調査では、これまで紙ではできなかった、例えば動画を通して実験の様子を観察しながら問題化していくというようなメリットがあるかと思えますし、何よりもスピーディーな集計につながる可能性があるように思います。

一方で、不利な点となりますと、自分で書いて思考するということが、タブレット上ですとなかなかできないという点があります。また、問題冊子が送られてきておりません。国立政策研究所のホームページには載せられておりますが、その問題がどのような問題であったかを校内で共有していくことが若干難しくなると予想しております。よろしくお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。1点目に申し上げた教育センターから頂いた冊子についてなのですが、各校の実践がよく分かる冊子ですので、市内各校でも参考になるのではないかと思います。大変ページ数が多いので、担当の先生方の負担が少し大きいのではないかなというようにも推測されるわけです。必要な部分を落とすことはできないと思いますが、もう少し精選していただいてもいいのではないかと、そんなことを思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告について、お願いします。資料は1ページから5ページです。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

古畑文化財課長 私からは、まず1ページの上段、自然博物館の自然の写真展でございます。期間は2月15日から3月23日までの期間で開催をしました。塩尻写真会の会員の作品を展示ということで、風景から昆虫・動物などの写真を展示しまして、この期間中2,000人近い方が入館し、その写真展を御覧いただいたというところでございます。

続いて次ページ、2ページの上段、塩尻短歌館の春待ちコンサートでございます。こちらは3月15日に開催をしました。昨年度から会場を北部交流センターに移しまして、大勢の方に来ていただくようにということで、定員を100人ということで設定をしまして、定員いっぱいの方にコンサートを楽しんでいただきました。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小松平出博物館長 続きまして、ページをお戻りいただきまして、1ページ中段をお願いいたします。2月15日から3月30日まで平出遺跡写真展を開催いたしました。展示の写真は第4回の平出遺跡フォトコンテストに出品されたもので、平出遺跡周辺で撮影された魅力あふれる写真ばかりで、こちら平出遺跡の新たな一面を知るいい機会となりました。

続きまして下段に移りまして、3月8日に第2回土曜サロンといたしまして、木曽平沢の

漆職人であります伊藤猛さんを講師に招きまして、「木曾漆器の歴史と未来」と題した講演会を開催いたしました。伊藤さんは長野オリンピックの漆器メダルの発案者で、木曾漆器の歴史の振り返りとともに、メダル製作にまつわります裏話なども聞かれまして、大変興味深いお話を聞くことができました。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 続きまして、2ページ下段を御覧ください。3月15日、なかしまじゅんこさん読み聞かせ・ワークショップを開催し、79名の参加をいただきました。絵本作家なかしまじゅんこさんによる読み聞かせとワークショップを開催いたしました。まず、なかしまさんによる読み聞かせを楽しんだ後、参加者で工作を行いました。最後になかしまさんから子どもたちの作品に対して一つ一つ丁寧な講評もあり、参加していただいた方たちには大変好評いただきました。

続きまして、3ページを御覧ください。3月16日、えんぱーくまるごとがん教室、87名の参加をいただきまして、講師にがん経験者と医療関係者のお二人をお呼びしまして、講演会も開催し、その他に作品展、図書館の医療健康情報コーナーを知っていただくためのスタンプラリーなども行いました。講演会や小児がんを経験した子どもたちの作品展、がんを分かりやすく解説する模型展示や図書館の医療健康情報コーナーの場所を知ってもらうスタンプラリーということで、市の健康づくり課のがん検診啓発に関するクイズ等をおこなったり、災害用のウィッグなどの紹介や県内の病院の紹介について、見ていただく環境を整えました。当日かなり雪が降ってしまいまして、来館人数に不安がございましたけれども、午前・午後の講演を合わせて多くの方に参加をしていただくことができました。

続きまして、3月20日にBUNちゃんでショーとBUNちゃんの紙芝居講座ということで、1日の中で2つイベントを開催いたしました。紙芝居『まんまるまんまたんたかたん』の作者荒木文子さんによるイベントになりまして、親子を対象とした紙芝居やエプロンシアターを使ったお話を届けるショーを開催し、多くの親子連れに楽しんでいただきました。BUNちゃんでショーには36名、紙芝居講座は、様々な年齢層の参加をいただきまして、30名の参加をいただきました。質問タイムでは、普段紙芝居を演じていての疑問や確認をしたいことが数多く寄せられ、有意義な時間となりました。

4ページを御覧ください。3月22日、手話で楽しむおはなし会を開催し、46名参加をいただきました。塩尻市手話講座運営委員会委員長の森下さんと図書館職員による手話を使ったおはなし会で、挨拶の手話や大型絵本の読み聞かせ、童謡の歌詞に合わせた手話も行いました。森下さんに手話を教わりながら、大人から子どもまでみんな手話で楽しむことができました。歌に合わせた手話は、図書館で行ったのは今回が初めてでしたが、みんなで歌いながら手話をするので一体感が出て、楽しみながら手話を知っていただける機会をつくることができましたと考えております。

続きまして3月23日、こちらはえんぱーくのほうになりますけれども、「第2回w a c c o～大学生と一緒に語ろう～」を開催し、6名の参加をいただきました。信州大学生と小学校3年から中学3年生までの対象の形で哲学対話を行いました。アドバイザーとしまして臨床心理士の方を招きまして、大学生と一緒に検討したテーマを基に自由に語り合っていただきました。哲学対話の魅力は、正解を求めるのではなく、問いを深め、異なる視点に触れることにあり、今回の対話でも一人一人の考え方が少しずつ変化をし、広がっていく様子を見

ることができました。

3月25日火曜日、えんぱーくDVD鑑賞会を開催し、49名の参加をいただきました。えんぱーくの市民団体「図書館シネマ倶楽部」との共催事業として開催している映画鑑賞会となりまして、「すばらしき世界」を上映いたしました。令和6年度最後のDVD鑑賞会で、こちら年4回やっておりますけれども、水分補給やトイレの休憩などの案内などの御意見をいただきましたので、来年度以降に生かしていきたいと考えております。また、今後の鑑賞希望作品についてもアンケートで出していただいているため、令和7年度以降の参考にしていきたいと考えております。私からは以上になります。

上條学校教育課長 それでは、5ページを御覧ください。こども教育部の行事報告になります。

3月1日に開催しました算数・数学検定×わくわく実験体験祭りにつきましては、本来、前回の定例教育委員会でも御指摘いただきました報告すべき案件でしたが、今回改めて報告をさせていただきますと思います。

塩尻西小学校を会場に、算数・数学検定及びわくわく実験体験を行いました。当日は市内小学生51名が参加し、算数検定は3級から11級を受験したほか、体育館では雲づくりやドローンプログラミングの体験を行いました。参加者からは、ワークショップが楽しく、また来年も算数検定を受けたい、体験はどれも面白く、とても楽しかったので、今後も続けていただきたいとの声があり、楽しい実験や体験が算数の知識とつながっていることが分かるような内容にしたことが多くの方の学びにつながり楽しんでいただけました。私からは以上となります。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） 続きましてその下段、3月14日ひきこもりを支える家族交流会を開催いたしました。2家族2人が参加いただきました。こちらのほうには、ファシリテーターとして岡谷市を中心にひきこもり家族会を開催しているセイムハート代表の山田起由氏を招いて、その体験を交えながら家族の困り感などの話をし、家族として今後どうしていけばよいかを他の参加者からの意見も聞き合うなど、新たな気づきを得られていました。報告は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

齋委員 2つお願いします。4ページの3月23日のw a c c oなのですが、その他に外部から3人の視察があったとありますが、どういった方が視察されたのかなということが分かれば教えてもらいたいのと、あともう1つは、えんぱーくDVD鑑賞会ですが、この「すばらしき世界」という映画は、私もDVDを持っているのですが、この選んだ経緯とか理由ということが分かれば教えていただきたいのと、あとアンケートでどんな意見があったのか、もし分かれば、この映画を知っているだけに教えていただきたいと。

碓井教育長職務代理者 関連して、4ページの3月23日の「w a c c o～大学生と一緒に語ろう～」に関して、私は前回の第1回を見せていただいたのですが、大学生のスタッフの皆さん、本当にすばらしい皆さんで、子どもとこういう皆さんが交流すると子どもの学びというのは大きいのではないかなと、そういう感想を持ったわけです。そのとき参加者は3人だったと思います。今回6人ということで、参加者が増えていてよかったなというふうに思うのですが、本年度はどういう予定なのか、その辺のところを含めて教えていただければと思います。

矢澤市民交流センター長（図書館長） ありがとうございます。まず甕委員からいただきました御質問、3人視察に来ていただいているということで、哲学対話のイベントをやってみたいと思っていらっしゃる方々が来ていただいております、長寿社会開発センターシニア地域プロデューサーの方ですとか、塩尻市の社協の職員ですとか、東御市社協の職員が視察されました。

w a c c o につきましては、碓井職務代理が1回目に参加をさせていただいております、2回目の開催で連続講座となっておりますので、午前・午後の参加者の合計で6名となっております。前回欠席だった子たちが出席できたためこの人数になりました。大変よかったなと思っております。確かに前々からもっとPRをして、いろいろな子たちに来てもらえたらどうだという話もいただいております、前回のときにも本年度、令和7年度につきましては、親子で哲学対話について分かってもらえるようなイベントも開催していくという話をさせていただいておりますので、本年度はそのような形で進めるように今準備を進めている最中でございます。

あともう1つ、DVD鑑賞会につきましては、DVDには上映権というものがあるものがないものがございます。上映権がついているものについては、金額的にはやはり高く、制限がかかっている部分がございます、その中のリストの中でこの「すばらしき世界」が上映権つきのものであったということが1点と、あとは昨年、令和5年度のときに希望として上がってきたというところでこちらをチョイスさせていただいているという形になります。

今図書館で持っている上映権つきのDVDにつきましては、ほぼこのDVD鑑賞会のために購入をさせていただいている部分もございます、そちらの中から選定をシネマ倶楽部の方たちにさせていただいている状況でございます。どうしてもこれがよかったという話は、その会合に出席していないものですから、私のほうで把握し切れていないところで申し訳ないのですが、アンケート集計結果は、今、私は手持ちで持っておりますので、また折を見ましてお話しさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

赤羽教育長 いいですか。そのほかございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 別の点で、5ページの下のひきこもりを支える家族交流会についてです。ひきこもりという状況について、対応が難しい課題だというふうに思いますけれども、ただ、やはり重要な課題かなということも思います。その実態がよく分からないのですけれども、担当のところでどの程度つかんでおいでになるのか、また、継続的に支援をしてくださるところがあるのかどうか、そのような点について、この交流会とは別の点になるかもしれませんが、お願いしたいと思います。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） 職務代理おっしゃるように、実態の把握が大変難しいところではありますが、令和元年から2年にかけて県の調査等がありまして、これは民生委員を介した調査なのですが、そのとき本市においては44世帯あったという報告があります。その当時の家庭支援課においても、若者相談の中で10世帯ほどひきこもりの家庭を把握しておりましたので、合計で54世帯ほどあったということです。そのうち30世帯は親子の世帯ということで、40歳未満が10人、40歳代が8人、50歳代以上が12人ということで、深刻な状況であります。

ひきこもりにつきましては、民生委員も、これを100%把握できるというのは、シャットアウトしてしまう家庭もありますので、難しいところでもありますけれども、私どもにおいて

も、把握しているひきこもり家庭につきましては、地区担当保健師と一緒に定期的に訪問する中で安否確認を含めて行っているような実態もございます。以上です。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございました。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ないようですので、次に進みたいと思います。

○報告第2号 5月の行事予定等について

赤羽教育長 続きまして報告第2号、5月の行事予定等についてお願いします。資料6ページをお開きください。皆さん全員に関わるものは、29日に定例教育委員会・協議会があります。また、11日には、ファミリースポレクフェスティバルということや本の寺子屋などの行事も入っていますので、御都合がつくところで御参加いただければと思っております。

見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

壺委員 30日の教育委員会研修総会は、委員は出席しなくてもいいのですか。

浅川教育企画係長 こちらは、教育委員の皆様にも御出席をお願いしたいと考えております。全員というところが漏れてしまい大変恐縮です。

赤羽教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 13日のところの枠の中の一番下に、17時40分から塩尻総合学科新校再編実施計画懇話会という会合が、総合文化センターの講堂で予定されていますけれども、これはどのようなメンバーの方が出られるのか、決まったメンバーだけの出席といった感じなのでしょうか。一般参加は可能なのか、私たちのような者も含め、参加してもいいのかどうか。もし参加できるような場合、オブザーバーみたいな形になるのか、意見も言えるのか、その辺のところを教えていただきたいというふうに思いますが。

上條学校教育課長 高校再編の懇話会につきましては、基本的には委員の皆さんが固定されている形になっております。ただ、私たちのような市教委や一般市民も傍聴というような形で会議を見ることはできる状況にあります。よって、途中で入って会議に参加というのはなかなか難しいと考えております。

碓井教育長職務代理者 傍聴はできる可能性はあると。

上條学校教育課長 傍聴はできます。

碓井教育長職務代理者 傍聴はできるが会議には参加することはできない。

上條学校教育課長 はい。

赤羽教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 いろいろ思いを持っている方もおいでになるかと思しますので、できたらたまには拡大した懇話会のようなものも設けていただいて、最終的にはパブリックコメント等あるかもしれませんけれども、それとは別に、一般の方も参加して、地元の県立高校について意見を述べる、そんな機会を取っていただくとよりありがたいと思います。

上條学校教育課長 今現在、懇話会の段階です。例えば2校が1校になるということまでは決まっていますし、その学校が目指すものを関係者間で話している状況です。この後、多分懇話会から協議会等に格上げ等になっていけば、もう少し具体的に煮詰まった形になってくるかと思しますので、その辺も含めて、碓井委員のお話も伝えておきたいと思っております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。
では、次に進みたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料7から10ページであります。事務局からは、特にありませんね。見ていただきまして、何かお気づきの点がありましたら御意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。
特にありませんので、次に進みたいと思います。

○報告第4号 塩尻市人権同和教育集会所運営委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第5号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について

○報告第6号 塩尻市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第7号 塩尻市スポーツ普及員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第8号 塩尻市公民館長の任命に係る専決処分報告について

○報告第9号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第10号 塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第11号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第12号 檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第13号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続きまして、報告第4号から第13号までですが、全て専決処分報告ですので一括議題としたいと思います。資料11ページから34ページまで、事務局から説明をお願いします。

上村交流文化部長（社会教育スポーツ課長） それでは、社会教育スポーツ課の管轄が報告第4号から8号までとなりますので、私から第8号まで説明申し上げます。

まず第4号、塩尻市人権同和教育集会所運営委員会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちらの委員につきましては、塩尻市人権同和教育集会所管理運営規則第4条及び第6条の規定により委嘱しましたので、報告をするものでございます。委嘱委員につきましては、御覧のとおり再任が3名、新任が2名、計5名となっております。専決日は令和7年4月1日、任期につきましては令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、次ページでございますけれども、根拠規則がこちらに記載のとおりでございます。

続きまして、報告第5号でございます。塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告についてでございます。こちらの指導員につきましては、塩尻市人権教育指導員設置規則第4条及び第5条の規定により任命いたしましたので、報告するものでございます。任命指導員につきましては、こちら計10名でございますが、再任が7名、新任が3名でございます。専決日が令和7年4月1日、任期が令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。次ページにつきましては、根拠規則がございますので御確認ください。

続きまして報告第6号、塩尻市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。趣旨でございますが、塩尻市スポーツ推進委員について、スポーツ推進規則により委嘱しましたので

報告するものでございます。2番目の委員の表でございますが、こちら一番下の行が、本来次ページに行くはずのものが前のページに繰り上がってきたことによって見づらくなってしまっておりますので、申し訳ございません。こちらは計32名でございますが、再任24名、新任が8名でございます。専決日でございますが、令和7年4月1日、任期でございますが、令和7年4月1日から令和9年3月31日まででございます。根拠規則につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして報告第7号、塩尻市スポーツ普及員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。1番の趣旨でございますが、塩尻市スポーツ普及員について、塩尻市スポーツ普及員設置要綱により委嘱しましたので、報告するものです。委嘱の普及員でございますが、再任15名、新任13名、合計28名でございます。専決日でございますが、令和7年4月1日、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日まで、根拠要綱につきましては、記載のとおりでございます。

報告第8号、塩尻市公民館長の任命に係る専決処分報告についてでございます。趣旨でございますが、塩尻市公民館長について、塩尻市公民館管理規則第4条の規定により任命しましたので、報告をするものでございます。2番の任命の館長でございますが、再任8名、新任3名、計11名でございます。専決日につきましては令和7年4月1日、任期については令和7年4月1日から令和9年3月31日まで、根拠規則につきましては、記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

古畑文化財課長 それでは、私からは報告第9号、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてから御説明を申し上げます。23ページでございますけれども、令和7年3月31日をもって任期満了となりました審議会委員について、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第14条の規定により委嘱をいたしましたので報告をいたします。そちら、2番にある委員に委嘱をいたしまして、8名のうち再任が6名、新任が2名でございます。次ページにつきましては、まず専決日が令和7年4月1日ということで、任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。その下は根拠条例となっております。

続きまして次ページ、報告第10号、塩尻市文化財保護審議会委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。こちら令和7年3月31日をもって任期満了となりました塩尻市文化財保護審議会委員について、保護条例第45条、第46条及び第47条の規定により委嘱をいたしました。2番にございます名簿が委嘱をした委員でございますが、こちらにつきましては、全員再任ということでございます。専決日は令和7年4月1日でございます。任期につきましては、次ページ、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。その下は根拠条例となっております。

続きまして次ページ、報告第11号、塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告でございますけれども、こちらにつきましては、現在委嘱の委員の職が変わったために、前任委員の残任ということで、2名の方の委嘱をいたしました。まず、広丘小学校の校長先生と原新田の区長でございますが、それぞれ人事異動と交代によるものでございます。任期につきましては残任期間ということで、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間でございます。

続きまして29ページ、報告第12号、檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分

報告についてでございますが、こちらにつきましても、委員交代による残任ということで、前任委員の残任期間ということで1名、檜川地区の区長会長が奈良井区長から平沢区長に代わったことによる委員の交代でございます。任期につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの残任期間1年間でございます。私からは以上です。

上條学校教育課長 続きまして、31ページを御覧ください。学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告になります。学校運営協議会委員の辞任申出書及び推薦書が学校より提出され、委員の解任及び任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

専決日は、令和7年4月1日であります。任命委員の任期は前任者の残任期間でありますので、令和8年3月31日までとなり、今年度の学校運営協議会委員数は、前年度より3名増の310名となります。なお、解任及び任命委員につきましては、33、34ページを御覧いただければと思います。私からは以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

八島委員 お願いします。12ページ、第6条ですが、「委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする」とありますが、1年以内に辞職される方がいらっしゃるということですか。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 基本的にはいらっしゃる想定でございますが、例えば本人の体調が悪くなってしまったとか、家庭の事情によりということは想定されておりますので、このような規定を設けてございます。

八島委員 任期2年であればイメージがつかますが、1年半ば途中で退任もあるんですね

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 基本的にはあまりない例かと思っておりますが、全くないとは言いきれないので、あった場合については、残任期間ということでございます。

八島委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

八島委員 もう1点お願いします。31ページの学校運営協議会委員人数についてですが、塩尻東小学校27名、広丘小学校18名と10人近く人数の差があります。この辺りは組織運営的には特に問題なく進められるのですか

上條学校教育課長 法令的には一応30名以内という形で人数を絞ってございます。広丘小学校で18名で可能という判断をされているかと思しますので、運営上の問題はないと判断しております。

八島委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますでしょうか。

徳武委員 15ページと18ページの、スポーツ推進委員とスポーツ普及員の関係でお伺いしたいのですが、私の知り合いでも何人かされている方、前からいらしたのですが、なかなか次の方を見つけるのが難しいとか、そういうことも聞いたことがあるのですけれども、具体的な仕事の内容をもう少し教えていただければと思うのです。

長島国民スポーツ大会推進室長 いつもありがとうございます。国民スポーツ大会推進室でもありながら、スポーツ推進系の係長もやっていますので、私のほうから説明させていただき

ます。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法の中で、国の法律で定められております各自治体に置かれている、人口規模に応じて定員数が決められているものです。普及員につきましては、塩尻市独自の皆さんになりまして、健康推進員と言われる、たしかその名前であったと思うのですが、昔、そんな方たちを委嘱して、6名ぐらいで活動された、そんな団体の方たちが引き続き各地域のスポーツ振興のために御尽力いただいている団体となります。

色分けとしますと、皆さんが目指しているところはスポーツ振興に関わること、目標は同じなのですが、おもてなしの心を持って、このスポーツのイベントに御協力いただいているという面の強さを持っているのは普及員の皆様たち。イベントの企画・運営に主に携わってもらっている方につきましては、スポーツ推進委員の皆さんたちという形で、皆さん活動をされておられます。

議会でもよく質問が出るのですが、やっていることは同じではないのかというのは、皆さん感じられているとは思いますが。どうしても一緒にするというわけにはなかなか、皆さんの活動の中身で、今のところ難しい状況であります。行く行くは令和10年に国スポを迎えるものですから、どうしても協力体制というのはなるべく幅広くしたいという私たちの願いもある中で、この現体制を、各地区から御推薦いただくのも非常に後継者の方を見つけるのが難しいということもお聞きしておりますが、任期を3年から2年に短くしたりですとか、推薦していただける条件も緩和しながら、少しでも地域にスポーツの機運が広められればというような人材を確保していく継続的なものとしていきたいと思っておりますので、答えになっているかどうか分かりませんが、皆さんの活動としては、そんな色分けになっておりますので、御理解いただきたいと思います。

徳武委員 ありがとうございます。以前、学校の子どものレクリエーションでも、普及員の方に来ていただいたことがありますので、需要は絶対あると思うのです。後任の方を見つけるのは大変だとは思いますが、なるべく維持とか、そういうことも頑張っていただきたいと思っております。以上です。

八島委員 専決処分報告の資料ですが、再任を何期お受けになっていらっしゃるのか記載があると、承認評価になれると感じます。御自身の意思で再任をお受けしていただけているのか、交代役員を見つけることができず、再任を意思に反してお受けされていらっしゃるのか、地域課題としても評価内容になります。可能であれば、再任は何期されたか記載があるとよいと思います。

赤羽教育長 皆さん、ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、この報告のとおり御承知おきください。

では、次に進みたいと思います。

○報告第14号 令和7年度長野県公立高等学校入学者選抜の結果＜非公開＞

○報告第15号 令和6年度中学校卒業生進路状況について＜非公開＞

○報告第16号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について＜非公開＞

赤羽教育長 報告第14号、令和7年度長野県公立高等学校入学者選抜の結果についてですが、この件と、次の報告第15号から第16号は個人情報を含むため、非公開としたいのですが、委員の皆様は御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

<非公開部分削除>

4 議事

○議事第1号 塩尻市社会教育委員の委嘱について

赤羽教育長 続きまして、議事に入ります。議事第1号、塩尻市社会教育委員の委嘱についてです。資料戻りまして、35、36ページをお開きください。それでは、事務局より説明をお願いします。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） こちらにつきましては、事前にお配りした際には、委嘱委員、こちらの資料で言うとNo. 1、No. 2がまだ決まっておりましたけれども、その後、委員の候補者が決定したことにより、本日改めて資料を配付させていただきましたので、そちらを御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事第1号、塩尻市社会教育委員の委嘱についてでございます。趣旨といたしましては、社会教育委員の任期が、令和7年4月30日をもって満了となることに伴い、塩尻市社会教育委員設置条例第2条及び第3条の規定により、委嘱することについて協議をお願いするものでございます。

委嘱委員につきましてはこちらに記載のとおりでございますが、再任が8名、新任が2名でございます。委員の任期につきましては、令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間。根拠条例につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思います。議事第1号につきましては、原案のとおり決すること、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

それでは、事務局のほうから何かありましたらお願いします。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 社会教育スポーツ課からでございますが、3月の協議会の際に協議いただきました塩尻市社会教育推進計画の件でございます。委員の皆様からは、その際、貴重な御意見、御提言を賜り、誠にありがとうございます。現在、庁内の会議体において、計画の策定について協議を進めているところでございまして、庁議において了承を得た後には、パブリックコメントで市民の皆様から意見を頂戴する予定をしております。その後、順調に進めば、令和7年の定例教育委員会において、改めて計画をお示しさせていただきたく存じます。これまで御説明申し上げてきましたスケジュールどおりでは、現在なくなっておりますことをお詫びさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして4月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時10分に閉会する。

以上

令和7年4月24日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
